

社会福祉法人京都府社会福祉協議会  
表彰・顕彰業務に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人京都府社会福祉協議会個人情報取扱規程第18条の規定に基づく、表彰・顕彰業務（以下「本業務」という。）に関する個人情報の種類等については下記のとおりである。

個人情報の種類 (本業務に関わって取得・利用する個人情報)	<ul style="list-style-type: none"><li>・京都府社会福祉協議会会長表彰・感謝に伴う推薦調書</li><li>・全国社会福祉協議会会長表彰・感謝に伴う推薦調書</li><li>・上記以外の表彰等に伴う推薦調書</li><li>・その他本業務実施に当たって取得した個人を識別できる事項</li></ul>
個人情報の利用目的	本会会長表彰に関する審査・決定、他団体が実施する表彰等への推薦など、本業務を適正かつ円滑に行うことの目的とする。
個人情報の利用・提供方法	<p>本業務担当者の管理のもとに書類を施錠可能な書架等において管理し、就業時のみ開錠する。また、パソコンによる各情報の管理においては各自のパスワード設定を行い他者が閲覧できないものとする。</p> <p>(1) 内部での利用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・表彰選考資料の作成</li><li>・ファイル及びコンピューターへの入力による受賞者情報の保管・管理</li></ul> <p>(2) 外部への提供</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・京都府社会福祉大会の冊子作成（氏名の掲載）</li><li>・表彰状・感謝状の作成（氏名の筆耕）</li><li>・本会を通じて推薦を行う全国社会福祉協議会等への推薦調書の提供</li><li>・報道機関への情報提供</li></ul>
その他の情報	本事業担当者が上記情報の取得その他の機会において、本事業対象者から提供を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。
個人情報保護管理者	事務局長
苦情受付担当者	総務企画部 総務企画課長